

3.11 千葉運行部包囲デモへ



日刊 動労千葉

988.3.8
No. 2772

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六・公衆）〇四七二（二二）七二〇七

3月11日、18時、千葉軌組台事務所に集ろう。

われわれは、「六三・三ダイ改」の一方的強行を断じて許すことはできない。「六三・三」は、何よりも新たな大量首切り・強制出向攻撃に六万人体制への布石である。また、明らかに、革マル松崎・鉄道労連と一体となって動労千葉・国労を破壊しようという意図に貫かれたものである。そして、これはすさまじい労働強化と「安全」の危機をもたらさずにはおかない。

「六三・三ダイ改」について千葉運行部当局は「私なら二〜三分で食事できる」などという河野車務課長の暴言に最も端的に示されるとおり、全く無責任・不誠実な居直りに終始しつつ、鉄道労連と片仕切りし、二月二十五日には、勤務確定を

強行している。青年部はこれを断じて許すことはできない。

唯一「六三・三絶対反対」の旗をかけた動労千葉のこの間の闘いは、当局・鉄道労連のダイ改キャンペーンをうち砕いて、その恐るべき本質をあげき出してきた。青年部は、この成果のうえに、最後の最後まで徹底的に闘いぬくことを宣言する。三・一一「六三・三ダイ改」粉砕の千葉運行部デモに総結集しよう。怒りをたたきつけよう。怒りのウズで千葉運行部を包囲しよう！そして、その力を更にうち固め、三・二七三里塚へ五割動員を実現しよう！青年部は闘うぞ！

（青年部通信員・発）

会社が敗北宣言！

JR東海出向阻止！ （国労大阪新幹線支部）

国労大阪新幹線支部の仲間、JR東海が強行した強制出向の事前通知に対して、出向先企業（三菱電機）の労働者へのアピールに立ちあがった。出向先企業の門前で撒かれたビラでは、この出向が本人の意志を全く無視した強制出向攻撃であり、狙いは国労排除と首切りであること、労組法十三条にもとづく、出向先企業への団体交渉の要求などが訴えられた。

ており、長期不況のなかで、労働者の不安感は、かつてなく高まっているのである。このような闘いによって、出向先企業をして、「このような組合の行動がこれからも続けられるようなことがあれば当社自体に悪い影響が生じるので、今回の出向の受け入れは見合わせていただきたい」と言わしめ、強制出向攻撃は、粉砕されたのである。

JR当局は、この間の労働委員会勧告、裁判では判決を遵守し、強制出向をやめよ！ストライキ体制を堅持して闘いぬこう。

社員各位

先般来、新幹線鉄道事業本部において進めてきた社員の出向について、社員に対して事前通知は行ったが発令を断念せざるをえないという事態が発生しました。これは、さる2月5日及び17日の両日、M株式会社製作所（以下「M会社」といいます。）の正門前において、M会社の出向してくる従業員に対して、国労大阪新幹線支部の名のもとにビラを配付し、M会社及び従業員のひんしゅくを買うという事実があったことにより、M会社側から「JR東海の熱意はわかるし、是非当社で技術を磨きたいと思っている社員がいることは十分に理解できるが、このような組合の行動がこれからも続けられるようなことがあれば当社自体に悪い影響が生じるので、今回の出向の受入れについては見合わせていただきたい。」旨の丁寧な申し入れがありました。

これに対し、当社としてはM会社に対して社員の前代未聞の恥ずべき行為に深く陳謝の意を表わすとともに、M会社への出向を当面見合わせることを決定しました。

会社としては、M会社のような日本を支える民間企業の最先端の職場を社員に経験させて基本的な技術を磨いてもらうことを期待していたにもかかわらず、一部の社員の思慮の欠けた行為によって、会社自体の信用を失墜することになり、極めて残念であります。

いうまでもないことですが、こうした思慮の欠けた行為は、社員家族の誇りを傷つけるだけでなく、将来的には自らの雇用機会を狭めることにつながります。

関係者に対し厳重に反省を促すとともに、良識ある社員の皆さんにも、この種の思慮の欠けた行為に対して厳しい眼をもって対処していただくことを期待します。

昭和63年2月23日
大阪支社長